

令和元年度鳥取県営病院事業

決算概要説明資料

病 院 局

令和元年度鳥取県営病院事業決算概要

病 院 局

1 概 要

- 病院事業全体では、経営状況を判断する経常損益は10年ぶりの赤字(634百万円)を計上し、純損益(経常損益＋特別損益)でも1,103百万円の損失を計上した。
 ○病院別の純損益は、中央病院では18年ぶりの赤字(1,279百万円)を計上し、厚生病院は前期から一転、黒字(176百万円)となった。
 ○大幅な赤字となった主な原因は中央病院建替に伴う建物や機器類の減価償却費(1,635百万円)であるが、機器類の減価償却が終了する5～6年後には黒字化する見込み。なお、現金・預金は十分に保有しており、経営に支障はない。

2 収益的収入及び支出

(単位：百万円 (税抜))

区 分	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	差 引 (A)-(B)	主 な 増 減 理 由 等
病院事業収益	24,596	22,715	1,881	○入院収益及び外来収益の増
中央病院	16,631	15,145	1,486	
厚生病院	7,965	7,570	395	
医業収益	21,307	19,582	1,725	
医業外収益	3,260	2,979	281	
特別利益	29	154	△ 125	
病院事業費用	25,699	22,610	3,089	○新病院整備に伴う建物・機器類に係るもの
中央病院	17,910	15,007	2,903	
うち減価償却費	2,152	607	1,545	
厚生病院	7,789	7,603	186	
うち減価償却費	532	642	△ 110	
医業費用	23,926	20,493	3,433	○薬品費の増(467百万円)
医業外費用	1,275	1,027	248	
特別損失	498	1,090	△ 592	○除却費の増(250百万円)○退職給付費引当金の減(△674百万円)
経常損益	△ 634	1,041	△ 1,675	(医業収益＋医業外収益)－(医業費用＋医業外費用)
中央病院	△ 818	751	△ 1,569	
厚生病院	184	290	△ 106	
純損益 (収入－支出)	△ 1,103	105	△ 1,208	経常損益＋特別利益－特別損失
中央病院	△ 1,279	138	△ 1,417	
厚生病院	176	△ 33	209	
現金・預金残高	6,595	5,911	684	
中央病院	4,521	4,117	404	
厚生病院	2,074	1,794	280	
累積欠損金 (当年度未処理欠損金)	△ 6,994	△ 5,891	△ 1,103	
中央病院	△ 2,142	△ 863	△ 1,279	
厚生病院	△ 4,852	△ 5,028	176	
減価償却費等累計	27,699	26,096	1,603	

3 資本的収入及び支出

(単位：百万円 (税込))

区 分	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	差 引 (A)-(B)	備 考
資 本 的 収 入	3,769	17,979	△ 14,210	
企 業 債	2,153	16,669	△ 14,516	建設改良費に充当
負 担 金	902	819	83	企業債償還金に充当
補 助 金	171	488	△ 317	建設改良費に充当
固 定 資 産 売 却 代 金	0	1	△ 1	
一般会計精算金 受 入	543	0	543	○一般会計精算金 (※) の後年度受入
その他の収入	0	2	△ 2	
資 本 的 支 出	4,044	23,274	△ 19,230	
建 設 改 良 費	2,645	18,471	△ 15,826	
企 業 債 償 還 金	1,274	1,503	△ 229	
補助金返還金	125	0	125	旧本館解体に伴う耐震改修補助金の返還
一般会計精算金	0	3,300	△ 3,300	○一般会計精算金3,300百万円
収 入 - 支 出	△ 275	△ 5,295	5,020	
中 央 病 院	△ 1	△ 4,965	4,964	
厚 生 病 院	△ 274	△ 330	56	

※一般会計精算金：過年度に交付された病院事業交付金の精算。

■主な整備事業

【中央病院】

- 旧外来棟整備事業 1,134百万円
 - 旧外来棟改修（建築） 411百万円
 - 旧外来棟改修（電気設備） 307百万円
 - 旧外来棟改修（空調設備） 256百万円
 - 旧外来棟改修（衛生設備） 160百万円
- 既存本館等解体 675百万円
- 医療機器等整備事業 669百万円
(手術支援ロボット345百万円、脳アンギオ装置160百万円ほか)

【厚生病院】

- 患者支援棟整備事業 206百万円
- 医療機器等整備事業 76百万円
(ベッドサイドモニタ14百万円、医療用画像保存管理サーバ10百万円ほか)